

平成29年度

事業報告書

社会福祉法人 たけるの里

～平成29年度 活動方針について報告～

- 大黒地域に取得した約400坪の土地に施設建設の交渉を進めてきたが、大変厳しい反対があり売却先を探している。次に、広瀬地域に約380坪の土地の取得を計画したが、周辺住民の理解が得られず断念することとなった。しかし平成30年4月13日、新たに大黒地域に土地を確保することが出来た。グループホーム、ショートステイの建設を進める計画である。利用者、ご家族の状況、新たな制度を確認し、地域に障害福祉が根付けるよう法人の在り方を模索しつつ準備を進めていきたい。
- 社会福祉法人制度改革に伴い法人役員等が新たになり、様々貴重なご意見や助言などいただく中、理事長を中心に法人理念の実現にむけ活動を開始した。法人本部の機能強化のため理事長・業務執行理事の会議を定期開催した。会議では理事会での議題の検討、法人が抱える課題解決のための方針の検討、重要な契約行為や人事検討、補助金申請、請求業務などを単独で行わないことや、法令遵守体制を構築していくことが重要であることを確認した。今後も、法人本部機能としてさらに充実を図っていきたい。
主任以上会議は定期開催に加え必要な時は臨時で開催し情報の共有、検討の充実を図った。
- 第三者委員会を発足したが委員会の開催に至らず、担当者の怠慢であり、今後は利用者の声を聴く姿勢を持ち利用者が主体者であることを念頭に置きサービスの向上・改善の仕組みを確立する。
- 重点方針を掲げ倫理規程、行動規範を作成のため主任以上、正規職員で会議を重ねた。「どこも、同じようなもの・・・」との意見もあったが、会議の参加者は少しずつ意識が変わってきた。継続して取り組み平成30年度は倫理規程、行動規範を作成する。
- 利用者支援についてコンサルタントを導入し個別の支援を積み上げ技術の向上に繋がっているが、支援員全体のスキルアップを目指していきたい。
- 就労継続支援B型あすかの一部のサービスが共用スペース（通路）で提供されている現状を改善すべく会議を重ねた。利用者支援、提供するサービス、非常災害対策の観点から意見を出し合い、より良いスペース確保とサービス提供の方向性を確認することが出来た。その際に、訓練作業室のロッカーに転倒防止棒の設置と備品や内職の部材などを収納する屋外倉庫にテントを設置した。
- 通所サービスの職員、グループホームの職員の勤務体制の見直しを実施した。組織強化、法令遵守、利用者支援、適切な業務時間、経営の角度から整備の検討を行った。
- 事故防止の観点から業務マニュアルの整備を進めているが、特に服薬に関する事故を無くすべく、現場職員と対策について意見交換し引き続き主任以上の職員で検討し作成していく。

1. 基本方針

障がいのある人たちの豊かな地域生活を支える多様な障がい福祉サービスの供給主体として、ひとりひとりの利用者の自立の促進、自己決定、意向を尊重し、総合的にサービス提供できるよう創意工夫し安心できる地域生活を営むことができるよう支援していく。

2. 平成29年度重点方針について

- 「利用者の権利擁護を担う立場にあることを自覚し、人権意識を持って支援技術の向上を図る。」「衛生管理、感染症予防対策の徹底を図る。」の二点を掲げて取り組む。活動方針で前途したことと、呼称は会議の度に訴えたり、研修受講しているが定着が難しい。

3. 理事会・評議員会・監事監査の開催

開催日程	内容	主な議事
平成29年5月25日(木)	監事監査	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度事業報告書(案)について ・平成28年度決算報告書(案)について
平成29年5月30日(火)	第61回理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査の報告について ・平成28年度事業報告書(案)について ・平成28年度決算報告書(案)、社会福祉充実残額について ・施設整備等積立金について ・役員及び評議員の報酬等に関する規程について ・役員賠償責任保険の加入について ・評議員の召集について ・経理規程の改正(案)について ・大黒の土地の売却及び今後の動きについて
平成29年6月17日(土)	第53回 (定時)評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査の報告について ・平成28年度事業報告書(案)について ・平成28年度決算報告書(案)、社会福祉充実残額について ・施設整備等積立金について ・役員及び評議員の報酬に関する規程(案)について ・役員賠償責任保険料について ・経理規程の改定について ・理事、監事の選任について ・大黒の土地の売却及び今後の報告性について
平成29年6月17日(土)	第62回理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の互選について ・大黒の土地の売却の状況及び今後の動きについて
平成29年7月31日(月)	第63回理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・大黒の土地の売却について ・新しく購入する土地について ・退職金規程(案)について ・評議員の招集と定款変更(案)について ・理事長の主な日常業務の報告 ・就労継続支援B型あすかサービス提供スペースの変更について

平成 29 年 8 月 19 日(土)	第 54 回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・理事、監事の報酬等の年間総額の範囲について ・定款変更（案）について ・新たな土地購入についてと大黒の土地売却状況の報告について
平成 29 年 11 月 16 日(木)	第 64 回理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度上半期事業報告書（案）について※不適切支援があった件の報告 ・平成 29 年度上半期決算報告書（案）について ・広瀬での施設建設計画について経過報告 ・第 55 回評議員会の議案、召集について ・業務執行報告について
平成 29 年 12 月 2 日(土)	第 55 回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度上半期事業報告書（案）について ・平成 29 年度上半期決算報告書（案）について ・広瀬での施設建設計画について経過報告 ・その他、報告事項について※倫理規程作成、サービス提供スペース改善、内部統制、大黒土地売却 等
平成 30 年 2 月 19 日(月)	第 65 回理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度事業計画書（案）について ・人事異動について※栄立ちの家 管理者変更 等 ・平成 30 年度予算書（案）について ・広瀬での土地購入について※住民の反対により白紙解約とする件、新たに大黒住建の土地購入について ・第 56 回評議員会の議案、召集について ・業務執行報告について
平成 30 年 3 月 10 日(土)	第 56 回評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度事業計画書（案）について ・人事異動について※栄立ちの家 管理者変更 等 ・平成 30 年度予算書（案）について ・広瀬での土地購入について※住民の反対により白紙解約とする件、新たに大黒住建の土地購入について ・その他、報告事項

4. 障害者総合支援法に基づく事業（指定障がい福祉サービス事業）

通所サービス部

（生活介護）

主たる事業所 *あすか*・従たる事業所 *たちばな*

●事業内容

（1）生活介護サービスの提供

(2) 利用者負担額の請求・受領業務

(3) 介護給付費請求・受領業務

●生活介護サービス運営方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、排せつ及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

●事業所利用定員と利用状況（開所日数＝サービス提供し報酬算定をした日数）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
あすか	利用定員	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	
	契約利用者数	26	26	25	25	24	24	24	24	24	24	24	24	
	開所日数	22	22	22	22	20	22	23	22	22	21	20	23	261
	延利用数	499	497	497	487	427	478	491	480	487	446	429	494	5706
	1日平均	22.6	22.5	22.5	22.1	21.3	21.7	21.3	21.8	22.1	21.2	21.4	21.4	21.8
たちばな	利用定員	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	
	契約利用者数	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	
	開所日数	22	22	22	22	20	22	23	22	22	21	20	23	261
	延利用数	449	449	461	460	413	455	475	449	443	435	403	476	5368
	1日平均	20.4	20.4	20.95	20.9	20.6	20.6	20.6	20.4	20.1	20.7	20.1	20.6	20.5

- ・5月3日付けで、生介あすか退所者1名。
- ・7月31日付けで、生介あすか退所者1名。
- ・開所日数について8月7日は、台風接近で休所したため計画より一日減となった。

●障害支援区分別延利用者数

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	区分5・6の割合
あすか	0	798	1251	2434	1223	5706	64.0%
たちばな	88	357	496	2218	2209	5368	82.4%
合計	88	1155	1747	4652	3432	11074	72.9%

- ・8月に生介たちばな区分2から区分3へ変更1名。
- ・1月に生介たちばな区分3から5へ変更1名、区分5から6へ変更1名。
- ・1月22日付けで生介あすか区分5から6へ変更1名。

●事業所における職員の職種等（平成29年度3月実績）

職種	あすか		たちばな	
	員数	常勤換算数	員数	常勤換算数
管理者 兼サビ管	1	1.000	1	1.000
サービス管理責任者	2	1.409	2	1.403
生活支援員	10	7.400	10	7.356

看護職員	1	0.074	1	0.093
医師	1	0.006	1	0.006
運転手	2	0.962	3	1.751

※生活支援員と運転手は混在している。

●サービスの内容

(1) 個別支援計画の作成

- ・サービス管理責任者が4月と10月の面談でアセスメント（ニーズや課題の把握）を行い、サービス等利用計画も参考に利用者、保護者の同意のもと個別支援計画を作成しサービスを提供した。

(2) 介護や日常生活能力の維持・向上のための支援

- ・日常生活動作（歯磨き、手洗い等）の基本動作の維持・向上のための支援や利用者が係・当番を編成し、朝礼、終礼の進行や清掃、昼食の配膳、食器洗い等を体験しながら生活に主体的に参加できるよう支援した。
- ・希望制で次の実習を実施した。（実績参照）
（あすか） エアロビクス・音楽教室
（たちばな） エアロ&リラク・買物外食実習・音楽教室・絵画教室・書道教室

(3) 生産活動の機会の提供

- ・次の生産活動を実施した。
（あすか）

生産活動班名	NK・タオル班 利用者：10名（男性7、女性3）
活動（作業）内容	NKハンガーの組み立て（㈱NKプロダクツ） 工賃単価：6本1組 10円
	タオル折り・値札付けと梱包（松井加工所） 工賃単価：2～4円
生産活動班名	オーエム・のり班 利用者：16名（男性6名、女性10名）
活動（作業）内容	ゴームパッチンハンガーの組み立て（㈲オーエムクリエイティブ） 工賃単価：一本 1.2円
	のりのキャップ閉めと袋入れ（㈲ナカイ） 工賃単価：1.2円
	金具入れ（㈱タケシタ） 工賃単価：1シート 6円

（たちばな）

生産活動班名	みどり班 利用者：4名（男性1名、女性3名）
活動（作業）内容	ハンガーの組み立てと梱包（㈱NKプロダクツ） 工賃単価：種類により 5円～13円

	ザブザブボール袋入れと梱包（株NKプロダクツ） 工賃単価：4個入り 2円
生産活動班名	オレンジ班 利用者：4名（男性0名、女性4名） むらさき班 利用者：3名（男性3名、女性0名）
活動（作業）内容	ボルトナットの組み立て（寺崎電気産業株） 工賃単価：1.73円
	PP 碍子の組み立て（寺崎電気産業株） 工賃単価：1.73円
生産活動班名	あお班 利用者：4名（男性2名、女性2名） あか班 利用者：4名（男性4名、女性0名） きいろ班 利用者：4名（男性1名、女性3名）
活動（作業）内容	自転車部品の組み立てと梱包作業（アサヒサイクル） 工賃単価：1個3円 シール貼りのみ1個2円

- ・優先調達推進法により羽曳野市から羽曳野市作業所・施設連絡協議会を通じて敬老会会場設営補助業務として9月11日（月）、12日（火）にあすか・たちばな利用者4名が参加し、会場設営と撤去作業を行った。あすか 3,590円、たちばな 3,590円の工賃収入となった。
- ・優先調達推進法により羽曳野市から羽曳野市作業所・施設連絡協議会を通じて人権推進課の卓上カレンダーのデザイン画を作成した。あすか 5,578円、たちばな 5,578円の工賃収入となった。

・利用者に支払われた月額工賃の平均額

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期の平均
あすか	3,058円	2,924円	2,506円	3,934円	5,527円	3,637円	3,597円
たちばな	1,880円	2,015円	1,693円	2,321円	2,627円	2,178円	2,119円
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
あすか	4,521円	5,059円	5,445円	2,866円	4,516円	4,684円	3,666円
たちばな	2,297円	2,390円	1,662円	1,581円	2,284円	1,468円	2,033円

（４）レクリエーションや創作的活動

- ・レクリエーションや創作的活動の機会を提供した。（実績参照）

（５）生活相談

- ・利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身等の状況等を把握し、相談、助言等を行った。

（６）訪問支援

- ・随時、利用者の状況把握のため訪問を実施した。

(7) 健康管理

- ・看護職員による健康チェックを週1回実施した。
- ・内科検診を月1回実施した。
- ・希望制で歯科指導を月2回、歯科健診を年1回実施した。
- ・運動の機会の提供として、あすかでは施設前の遊歩道を活用し、たちばなでは陵南の森敷地内を活用し散歩を実施した。
- ・運動の機会の提供として、たちばなでは午後からエアロダンスの時間を設定した。
- ・食事面については仕出し弁当の量の調整や、外出の際の食事の内容を配慮した。
- ・あすかでは希望制で心身のリラックスや健康維持等を目的に、スーパーバイザーを招いて臨床動作法を月2回実施した。

(就労継続支援B型) あすか

●事業内容

- (1) 就労継続支援B型サービスの提供
- (2) 利用者負担額の請求・受領業務
- (3) 訓練等給付費請求・受領業務

●就労継続支援B型サービス運営方針

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

●事業所利用状況（開所日数＝サービス提供し報酬算定をした日数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用定員	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
契約利用者数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
開所日数	22	22	22	22	20	22	23	22	22	21	20	23	261
延利用数	199	203	209	206	179	205	215	211	194	197	189	215	2429
1日平均	90	92	95	93	89	93	93	95	88	93	94	93	93

- ・開所日数について8月7日は、台風接近で休所したため計画より一日減となった。

●障害程度区分別延利用者数

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
合計	491	1054	443	441	0

●事業所における職員の職種等（平成29年度3月実績）

職種	あすか	
	員数	常勤換算数

管理者	1	0.956
サービス管理責任者	1	0.956
職業指導員	1	1.000
生活支援員	3	2.300
看護職員	1	0.074
医師	1	0.006
運転手	2	1.095

※職業指導員、生活支援員、運転手は混在し、かつ運転手として生活介護と兼務することもある。

●サービスの内容

(1) 個別支援計画の作成

- ・サービス管理責任者が4月と10月の面談でアセスメント（ニーズや課題の把握）を行い、サービス等利用計画も参考に利用者、保護者の同意のもと個別支援計画を作成しサービスを提供した。

(2) 身体等の介護

- ・利用者の状況に応じて適切な支援を行った。

(3) 就労に必要な知識、能力を向上するための支援

- ・日常的な言葉遣い、挨拶、マナーを習得できるよう場面（入・退室の際の挨拶など）毎に助言を行った。
- ・タイムスケジュールに沿って活動し、作業と休憩のメリハリをつける意識向上に努めた。
- ・集中して作業に取り組めるよう、個々に応じた作業環境を設定した。
- ・個々の課題点から就労に必要な知識や技術を模索し、本人に助言を行った。

(4) 就労の機会の提供及び生産活動

- ・作業等の生産活動の機会を利用者の状況に合わせ提供する。
- ・個別に生産高を確認できるようにしながらも、協力体制も取る事ができるよう作業工程を設定した。
- ・販売活動として各種バザーに参加（実績参照）し接客などの経験を重ねる機会を提供した。
- ・事業所外でも就労訓練を行い働く意欲を引き出す機会とした。
- ・次の就労訓練を実施した。

(ア) 事業所内就労訓練

作業事業名	洋菓子事業
受注先・納品先名	① 羽作連アンテナショップ 道の駅 たける館（しらとりの郷） ② 羽曳野市立はびきのコロセアム内喫茶店 ③ クリンピア21内 軽食喫茶 和（なごみ）

	④ その他企業（中元・歳暮） ⑤ 個人客、地域バザーの出店
配置人員	利用者：製造3名+配送・営業5名（兼務3名） 支援員：製造2名、配送1名
業務内容	ア) 新規商品開発 イ) PB 商品製造 ウ) 納品書・領収書の伝票記入訓練 エ) 請求業務（請求書記入訓練） オ) 各顧客への配送 カ) 接客・マナー訓練 担当者業務：売上〆業務 配送サービス業務（2回/週）配送無料
商品単価・販売価格	ミックスクッキー：220円 ラスク：220円 マドレーヌ・チョコマドレーヌ：各120円 チョコチップクッキー：120円・かくかく・クルクルクッキー等 ギフトセット：1100円・ギフトセット：2200円 食パン仲介販売 @185円（八尾市 ベーカリーえいか共同販売）
作業事業名	外注作業事業
受注企業 納品先名	① 地域農家 ② ㈱オーディン ③ ㈲関西ヘアピン工芸
配置人員	利用者：7名（内1名は洋菓子事務と兼務） 支援員：1名（兼務） 計：3名
業務内容	① びどう箱折り、パック入れ、紐くくり ② 茶箱組立・工作マット袋入れ・その他 ③ ヘアピン60本を金属棒に刺していく作業 支援員：上記の最終チェック・集金・入金業務
単価・販売費	① 7円 ② 業務内容により変動 ③ 1本：2.5円

（イ）事業所外就労訓練

作業事業名	外部事業 訓練生：3名（兼務）
受注企業	羽曳野市人権協議会 羽曳野市向野町会 町会個人宅
委託現場	向野公園・霊園・モータープール・町会個人宅 頻度：月2～3日 1日：2～2.5時間労働
配置人員	訓練生：3名 職業指導員：1名 計：4名
業務内容	公園：粗大ゴミの収集・プランターの除草・市有地の除草 霊園：排水溝の泥除去・空き墓地の除草 モータープール：掃き掃除・粗大ゴミ収集 町会個人宅：除草
時給	清掃員給与：時給750円×実労働時間

※町会個人宅・たけるの里の場合は、883円×実労働時間

- ・優先調達推進法により羽曳野市から羽曳野市作業所・施設連絡協議会を通じて敬老祝金の袋 1920 枚のハンコ押し作業を行った。43,824 円の工賃収入となった。
- ・優先調達推進法により羽曳野市から羽曳野市作業所・施設連絡協議会を通じて敬老会会場設営補助業務として9月11日（月）、12日（火）に利用者5名が参加し、会場設営と撤去作業を行った。20,520 円の工賃収入となった。
- ・優先調達推進法により羽曳野市から羽曳野市作業所・施設連絡協議会を通じてこころの健康パネル展の記念品クッキーの製造を行った。5,000 円の工賃収入となった。
- ・優先調達推進法により羽曳野市から羽曳野市作業所・施設連絡協議会を通じて人権推進課の卓上カレンダーのデザイン画を作成した。5,578 円の工賃収入となった。

- ・利用者に支払われた月額工賃の平均額

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期平均
あすか	7,673円	15,520円	9,322円	14,897円	9,998円	8,743円	9,451円
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
	11,023円	10,603円	14,568円	7,780円	6,697円	14,162円	10,915円

年間平均時給 134円

- ・年間平均額は、前年度より 1,278 円増額となった。

※7月は、夏季賞与を含む

(5) 実習先企業などの紹介、求職活動及び職場定着の支援

<就職している方>

○(株)ニチダン 1名

(勤務場所と内容)

大阪府立呼吸器・アレルギーセンター内調理場の調理補助 週休2日のシフト勤務

8:30~15:30

○(株)サクセス 1名

(勤務場所と内容)

大阪府立大学羽曳野キャンパスの清掃業務 月曜~金曜

8:00~15:00

○(福)庄清会 1名

(勤務場所と内容)

特別養護老人ホーム アンジュで介護補助業務 週3日

10:00~17:00

○JPTツーウェイコンタクト(株) 1名

(勤務場所と内容)

事務関係業務 月曜～金曜

10:00～17:00

(6) レクリエーション活動

- ・レクリエーションに参加する機会を提供した。(実績参照)

(7) 生活相談

- ・就労者の一般就職に関する相談を実施した。
- ・利用者本人の生活・人間関係の不安や悩みを日常的に聞き、ストレスを緩和したり、問題を解決できるようアドバイスを行った。

(8) 訪問支援

- ・随時、訪問し利用者の状況把握や相談を行った。(報酬算定は行っていない)

(9) 健康管理

- ・看護職員による健康チェックを週1回実施した。
- ・内科検診を月1回実施した。
- ・希望制で歯科指導を月2回、歯科健診を年1回実施した。
- ・利用者の定期通院について主治医や家族と連携をとり、体調に配慮した支援や通所支援を行った。

■送迎サービス(通所サービス共通)

通所促進のため、車両、徒歩による送迎を実施した。

車両による送迎サービスは、マイクロバス、キャラバン、ステップワゴン3号、ステップワゴン2号、ステップワゴン1号、バモスの計6台で運行した。運転手に業務前にアルコールチェッカーの使用、健康状態の聞き取り等を実施した。

- ・車両による送迎サービス利用状況(利用回数、往復=2回)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
あすか (就B含む)	利用人数	27	27	26	26	25	26	26	26	26	26	26	26	157
	延利用回数	935	966	970	980	861	926	983	973	976	943	888	1013	5638
たちばな	利用人数	21	22	20	22	22	21	22	21	21	22	21	20	128
	延利用回数	726	740	751	751	669	701	751	742	717	711	648	765	4338

居住サービス部

(共同生活援助)

巣立ちの家（島泉）・はびきの・さくら・野々上・藤井寺・なのはな

●事業内容

- (1) 共同生活援助サービスの提供
- (2) 利用者負担額の請求・受領業務
- (3) 介護給付費請求・受領業務

●共同生活援助サービス運営方針

1. 利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域との結び付きを重視し、その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努め、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行う。

2. 「ほっ」とする場を提供する

●事業所（全体）における職員の職種等（平成29年度3月実績）

	員数	常勤換算数
管理者 兼サビ管	1	1.000
世話人	11	6.486
生活支援員（夜間支援員含む）	13	4.826

- ・巣立ちの家（島泉）、はびきの、さくらは夜勤体制で、はびきのから藤井寺へ巡回（22時～23時）を行っている。※なのはなは行っていない。
- ・巣立ちの家（島泉）では、重度の入居者の食事、入浴対応のため16時～21時の時間帯を2名体制としている。

●入居者利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
巣立ちの家（島泉）	利用定員	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
	契約利用者数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	延利用 日数	区分2	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
		区分3													0
		区分4	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
区分5		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	
	区分6	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730	

ほむほむ	利用定員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	契約利用者数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	延利用 日数	区分3	60	62	60	58	54	56	56	57	57	55	51	58
区分4		29	31	30	31	29	30	31	30	31	28	28	31	359
区分5		30	31	30	31	29	30	31	30	31	29	28	31	361
れいれい	利用定員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	契約利用者数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	延利用 日数	区分3												
区分4		30	27	27	31	22	27	19	27	27	24	26	29	316
区分5		60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
区分6		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
野々上	利用定員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	契約利用者数	2	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	
	開所日数	30	30	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	364
	延利用 日数	区分2	30	30	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
区分3								5	11	20	25	24	23	138
区分4		30												30
藤井寺	利用定員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	契約利用者数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	延利用 日数	区分3												
区分4		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
なのはな	利用定員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	契約利用者数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	延利用 日数	区分2	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	0
区分3		28	29	28	29	26	28	29	28	28	28	26	60	367

※5月に野々上、退所者1名。(近隣で一人暮らし)

※10月に野々上、新入居者1名。

●サービスの内容

(1) 個別支援計画の作成

- ・4月と10月の面談でアセスメント(ニーズや課題の把握)を行い、サービス管理責任者が利用者、保護者の同意のもと個別支援計画を作成しサービスを提供した。

(2) 日常生活支援

- ・入居者の日常生活の課題にあわせて支援を行った。

(3) 余暇活動

- ・次の表の通り余暇活動等の行事を実施した。

	巣立ちの家(島泉)	はびきの	さくら	野々上	藤井寺	なのはな
4月			22日(土)春の外出 エキスポシティー			
5月	21日(金) 誕生会外出					
6月	3日(土)~4日(日) 一泊旅行	3日(土)~4日(日) 一泊旅行	3日(土)~4日(日) 一泊旅行	3日(土)~4日(日) 一泊旅行	3日(土)~4日(日) 一泊旅行	3日(土)~4日(日) 一泊旅行
7月						
8月	20日(日) 誕生会外出 八尾・カラオケ	6日(日) 外出 ラウンドワン				
9月	10日(日) 誕生会食事会				24日(日)誕生会外 食 奈良健康ランド	
10月			28日(土) ハロウィンパーティー			
11月	4日(土) 巣立ちの家交流会	4日(土) 巣立ちの家交流会	4日(土) 巣立ちの家交流会	4日(土) 巣立ちの家交流会	4日(土) 巣立ちの家交流会	4日(土) 巣立ちの家交流会
12月	17日(日) 誕生会外出	16日(土) クリスマス会	24日(日) 餅つき会			24日(日) 餅つき会
1月		13日(土)新年会				
2月	18日(日) 誕生会外出			9日(金) 夕食会		24日(土) 外出
3月			3日(土) ひな祭り会			

- ・随時、ガイドヘルパー制度を活用し個別での外出も実施した。

(4) 自立に向けての支援

- ・入居者の個々の生活状況にあわせて支援を行った。

(5) 入居者の健康管理

- ・入居者の健康維持のため通院支援、食事内容の配慮を行った。
- ・入居者の高齢化に伴う疾病や機能低下の対策として、個人契約となるが、訪問診療の利用と必要に応じて訪問リハビリや薬剤師の訪問などの調整を行った。

5. サービス向上（苦情処理・相談・事故防止・虐待防止）について

- ・苦情処理、相談については特定の保護者から継続的に苦情があり誠意を持って対処する

もかみ合わず、市福祉支援課が間に入り今後について話し合った。また、利用者に痣が認められた案件があり原因について苦情があった。

- ・主任（担当者）がリスクマネージャーとして事故、ヒヤリハットの案件を管理者のもと主任以上会議、職員会議で検証し事故防止対策を講じた。必要な場合、行政に報告をした。
- ・虐待が疑われる支援があり、直ちに行政に報告し適切に対処したが、不適切支援との指導を受けた。

（苦情処理体制）

通所サービス	生介あすか	生介たちばな	就Bあすか
苦情受付担当者	高橋 亘	堀内 克弥	佐野 益正
苦情解決責任者	西井 寛	西井 寛	西井 寛

居住サービス	巣立ちの家(駿)	はびきの	さくら	野々上	藤井寺	なのはな
苦情受付担当者	堀内 克弥	高橋 亘	阪上 敏子	阪上 敏子	堀内 克弥	阪上 敏子
苦情解決責任者	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子

（苦情・相談の概要）

- ・生介あすか 3月～4月 利用者と保護者より支援の内容について苦情及び相談
- ・生介あすか 4月14日（金）保護者より職員の対応について苦情
- ・生介たちばな 6月 8日（木）保護者より利用者の痣の原因について苦情
6月14日（水）保護者より利用者の痣、擦り傷について苦情
- ・生介あすか 6月21日（水）利用者より相談
- ・生介あすか 7月 3日（月）利用者、保護者より、話しを聞いて欲しいと相談
- ・生介たちばな 9月25日（月）利用者の痣の原因確認について苦情
- ・就Bあすか 9月22日（金）内職作業の受注先の業者より職員の対応について苦情
- ・生介あすか 1月27日（土）利用者の送迎時間について要望の相談
- ・生介あすか 2月19日（月）送迎車両内で利用者が他利用者からたたかれると苦情
- ・巣立ちの家なのはな4月5日（水）他利用者との関係や他事業への移行について相談
- ・巣立ちの家（島泉）7月 2日（日）近隣から、窓から見られている、挨拶がないとの苦情
- ・巣立ちの家藤井寺8月25日（金）9月12日（土）入居に関する相談（後に破談）
- ・巣立ちの家（島泉）1月12日（金）右隣住民よりエアコンの室外機の音が気になると苦情

（事故防止体制）

通所サービス	生介あすか	生介たちばな	就Bあすか
リスクマネージャー	高橋 亘	堀内 克弥	佐野 益正

居住サービス	巣立ちの家(駿)	はびきの	さくら	野々上	藤井寺	なのはな
--------	----------	------	-----	-----	-----	------

リスクマネージャー	堀内 克弥	高橋 亘	阪上 敏子	阪上 敏子	堀内 克弥	阪上 敏子
-----------	-------	------	-------	-------	-------	-------

(事故・ヒヤリハットの概要)

- ・ 巣立ちの家（島泉） 4月27日（木） 事故 利用者への誤薬
- ・ 生介たちばな 4月13日（木） ヒヤリハット 利用者休憩中、イスから倒れる
- ・ 生介たちばな 4月26日（木） 事故 送迎車両、玄関前で支柱に接触
- ・ 生介たちばな 5月13日（土） ヒヤリハット 利用者の転倒
- ・ 生介たちばな 5月23日（火） ヒヤリハット 利用者へのビタミン剤服用忘れ
- ・ 巣立ちの家（島泉） 5月24日（水） ヒヤリハット 利用者への服薬漏れ
- ・ 生介たちばな 5月18日（木） 事故 利用者への服薬漏れ
- ・ 巣立ちの家（島泉） 5月20日（土） ヒヤリハット 利用者への服薬未確認
- ・ 生介たちばな 5月23日（火） 事故 利用者の転倒
- ・ 生介あすか 6月12日（月） ヒヤリハット 利用者同士の接触
- ・ 巣立ちの家（島泉） 7月19日（水） ヒヤリハット 利用者への服薬漏れ
- ・ 巣立ちの家（島泉） 8月29日（火） ヒヤリハット 利用者への服薬介助の際に3錠のうち1錠がこぼれ落ちた
- ・ 巣立ちの家（島泉） 9月27日（水） ヒヤリハット 利用者の薬の残数が合わない
- ・ 生介あすか 1月24日（水） ヒヤリハット トイレの壁掛時計が落下し破片が散乱
- ・ 生介あすか 3月 6日（火） ヒヤリハット 送迎車の急ブレーキのため車内の利用者が椅子から滑り落ちる
- ・ 生介あすか 3月10日（土） ヒヤリハット 興奮状態の利用者が他利用者の腕を引き転倒
- ・ 生介あすか 3月16日（金） 事故 職員が駐車の際に施設車両に接触した

(事故・ヒヤリハット防止対策として)

- ・ 昨年度は巣立ちの家藤井寺で入浴中の重大事故があり、入浴中の見守りを前提としてタイマーを利用し浴槽に浸かる時間の管理、ヒートショック対策として脱衣所に暖房を設置し温度差を解消した。

また服薬に関する事故については、直ちに検証と聞き取りを行い、服薬に関する役割分担、介助方法、管理容器等を改善し見直しを図った。毎回主任以上会議・職員会議で検討し、マニュアル改正を行い、世話人・支援員に周知している。

(虐待防止に関する責任者)

通所サービス	居住サービス
西井 寛	阪上 敏子

(虐待・不適切支援)

- ・生介あすか 4月29日(土) 不適切支援 行事中の利用者への支援について
※通報し羽曳野市福祉支援課より指導いただく

5. 非常災害対策

各事業所で定めた消防(防災)計画に則り、下記のとおり管理者・責任者等を定めて火災・震災・その他の災害時の人命の安全ならびに災害防止を図る。また、避難訓練を実施し、災害予防の意識を高めた。またグループホームでは非常時持ち出し品を整備した。

あすか、たちばなにAEDを設置しており常時正常に作動するか確認も行っている。

(防火管理者、火元責任者の体制)

通所サービス	あすか	たちばな
火元責任者	高橋 亘	堀内 克弥
防火管理者	西井 寛	西井 寛

居住サービス	巣立ちの家(島泉)	はびきの	さくら	野々上	藤井寺	なのはな
火元責任者	今西三千代	中間 玲子	小川 順子	大畑八重子	村上ゆかり	吉井 厚子
防火管理者	阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子			
防火責任者				阪上 敏子	阪上 敏子	阪上 敏子

・避難訓練実施状況

- 5月16日(火) 巣立ちの家なのはな 地震・火災を想定し自主訓練
- 5月19日(木) 巣立ちの家はびきの 地震・火災を想定し自主訓練
- 5月21日(日) 巣立ちの家(島泉) 地震・火災を想定し自主訓練
- 5月24日(水) 巣立ちの家藤井寺 地震・火災を想定し自主訓練
- 5月25日(木) たちばな 地震・火災を想定し自主訓練
- 5月30日(火) 巣立ちの家さくら 地震・火災を想定し自主訓練
- 5月31日(水) あすか 地震・火災を想定し自主訓練
- 11月29日(水) たちばな 火災を想定し消防署員立ち合いのもと自主訓練
- 11月15日(水) あすか 火災を想定し消防署員立ち合いのもと自主訓練
- 1月17日(水) 巣立ちの家藤井寺 火災を想定し自主訓練
- 1月21日(日) 巣立ちの家(島泉) 火災を想定し自主訓練
- 1月21日(日) 巣立ちの家なのはな 火災を想定し自主訓練
- 1月28日(日) 巣立ちの家さくら 火災を想定し自主訓練
- 1月30日(火) 巣立ちの家はびきの 火災を想定し自主訓練
- 1月31日(水) 巣立ちの家野々上 火災を想定し自主訓練

・消防設備点検実施状況

(機器点検・総合点検) ※消防署へ報告済み

- 6月 6日（火）たちばな・巣立ちの家（島泉）・巣立ちの家藤井寺
 巣立ちの家なのはな・あすか・巣立ちの家さくら
 6月 7日（水）巣立ちの家野々上・巣立ちの家はびきの

（機器点検）

- 10月19日（木）たちばな・巣立ちの家はびきの・巣立ちの家（島泉）
 巣立ちの家さくら・巣立ちの家藤井寺・あすか
 10月20日（金）巣立ちの家野々上・巣立ちの家なのはな

6. 地域交流への取り組み

- ・地域の中学校労働体験実習の受け入れを行った。
 生介たちばな 6月 6日（火）～ 7日（水） 峰塚中学校生徒 2名
- ・支援学校高等部の体験実習の受け入れを行った。
 生介あすか 7月31日（月）富田林支援学校 1名
 8月29日（水）富田林支援学校 1名
- ・6月9日（金）西浦支援学校 第1回施設作業所合同説明会に参加
- ・11月17日（金）・24日（金）西浦支援学校 施設見学と研修
- ・ガイドヘルパー養成研修受講生の受け入れを行った。
 生介あすか 4月12日（水）・13日（木）(株)アスウェル 3名
 生介たちばな 4月12日（水）・13日（木）(株)アスウェル 3名
 生介たちばな 8月 2日（水）・ 3日（木）(株)アスウェル 4名
 生介あすか 12月 6日（水）・ 7日（木）(株)アスウェル 3名
 生介たちばな12月 6日（水）・ 7日（木）(株)アスウェル 3名
- ・グループホームでは自治会行事（除草作業、会議など）の参加につとめた。
- ・陵南の森総合福祉センターのふれあいフェスタ、市民フェスティバルへの出店など地域行事に参加し交流を深め障がい者福祉の理解につとめた。
- ・羽曳野市社会福祉協議会の主催会議などに参加した。事業所の存在や障害福祉サービス事業内容の広報、地域のお他職種の方との交流の機会となった。
- ・4名のボランティアに来所して頂き（うち1名は、就Bあすかの元利用者）作業補助に取り組んで頂いている。就Bあすかの野外活動（のどか村）の行事に4名のボランティアの方々を招待し交流を深めた。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ人数	12名	25名	22名	19名	23名	18名	13名	17名	12名	6名	12名	8名	187名

7. 職員健康管理

- ・11月24日（金）一部実費負担でインフルエンザ予防接種を実施した。
- ・1月31日（水）恵生会病院の訪問による健康診断を実施した。
- ・7月～8月、グループホーム夜勤者の健康診断を実施した。

※夜勤者は年2回健診が必要

8. 職員研修

- ・大阪府社会福祉協議会等主催の外部研修に参加し随時、職員会議で報告や内部研修を実施し職員のスキルアップを図ったが、職員体制上外部研修の参加が厳しい日もあり、特に就日あすかの職員は参加の機会が少ない状況であった。

(1) 外部研修の受講状況

事業所	受講日	研修内容
巣立ちの家	6月 7日 (水)	感染症・食中毒予防対策講習会
生介あすか・巣立ちの家	6月14日 (水)	感染症・食中毒予防対策講習会
生介あすか	7月 7日 (金)	平成29年度 障害児者施設課程 通所コース1日目
生介あすか	7月14日 (金)	平成29年度 障害児者施設課程 通所コース2日目
生介たちばな	5月13日 (土)	2017年度 自閉eサービス中級講座(連続講座)
生介たちばな	5月27日 (土)	2017年度 自閉eサービス中級講座(連続講座)
生介たちばな	6月10日 (土)	体調不良にて欠席
生介たちばな	6月24日 (土)	2017年度 自閉eサービス中級講座(連続講座)
生介たちばな	6月 7日 (水)	感染症・食中毒予防対策講習会
生介たちばな	8月31日 (木)	都道府県経営協セミナー 改正社会福祉法施行後の法人運営
巣立ちの家	9月 8日 (金)	強度行動障がい支援者養成研修
生介たちばな	10月 3日 (火)	第2回知的障害障害者福祉協会 地域における関係機関の連携について
生介たちばな	11月 1日 (水)	障害児・者の暮らしの場の在り方を考える～津久井やまゆり園の教訓から学ぶ～
生介あすか	11月 8日 (水)	感染症予防対策講習会
生介たちばな	11月 8日 (水)	感染症予防対策講習会
生介たちばな	11月13日 (月)	平成29年度新任職員研修 対人援助の基本
生介たちばな	12月 4日 (月)	サッカー元日本代表 北澤 豪 氏の後援会
生介たちばな	12月12日 (火)	行動障がい支援リーダー養成研修

(2) 内部研修の実施状況

事業所	実施日	研修内容
生介たちばな	6月22日 (木)	感染症・食中毒予防対策講習会
巣立ちの家 はびきの	6月26日 (月)	感染症・食中毒予防対策講習会
巣立ちの家 島泉	6月27日 (火)	感染症・食中毒予防対策講習会
巣立ちの家 藤井寺	6月27日 (火)	感染症・食中毒予防対策講習会
巣立ちの家 さくら	7月 4日 (火)	感染症・食中毒予防対策講習会
生介あすか	7月 6日 (木)	感染症・食中毒予防対策講習会

巣立ちの家 なのはな	7月14日(火)	感染症・食中毒予防対策講習会
巣立ちの家 野々上	7月21日(水)	感染症・食中毒予防対策講習会
全体研修	8月26日(土)	知的障害者の支援を巡って(権利擁護研修)
生介あすか	12月7日(木)	感染症予防対策講習会
就Bあすか	12月8日(金)	感染症予防対策講習会
全体研修	2月24日(土)	利用者支援における考え方
全体研修	3月24日(土)	障がい者福祉施設従事者による障がい者虐待対応研修(権利擁護研修)

- ・生介たちはなで自閉症支援の訪問コンサルタントを(7月4日(火)・10月31日(火)・12月19日(金)・2月19日(月))導入し、利用者支援の充実を図った。これまで事業所外で過ごす時間が長い利用者が、事業所内で安定した様子で過ごす様になり一定の成果があった。